

校則(服装規定等)見直しの手順

1 「校則」(服装規定等)見直しの内容

- (1)制服(女子生徒のスラックス導入)について
- (2)防寒衣等の解釈について

2 実施にいたった経緯

(1)女子生徒のスラックス導入について

○学校生活アンケート等により保護者・生徒から意見収集により導入に至った。

(2)防寒衣等の解釈について

○保護者からの意見により導入に至った。

▶「高校生としてふさわしいもの」として

※部活動でそろえたコート類は着用しないという記載を削除し、部から届け出のあったものについて着用を認めることとした。

3 大まかなスケジュール

【女子生徒のスラックス導入について】

(1)検討手順

- ① 時期:令和2年度に検討
- ② 原案:生徒指導部を中心とした「制服検討会議」にて原案を作成(※)。
- ③ 提案:原案を企画調整委員会に諮り、職員会議に提案、決裁。
- ④ 導入:令和3年度から導入

(2)原案作成(※)

- ・同窓会、PTAの代表者の意見を聞き取り、状況によっては議論に参加していただく。本校の歴史や制服への思いなどを大切にしながら、時代の流れに柔軟に対応するために、現在の制服の評価について意見を求める。
- ・生徒会を中心とした生徒の意見を反映させる。

4 その他

- (1)実施上、課題となったこと → 特になし。
- (2)実施前後の、学校の変化 → 変わったことはなく、落ち着いた状況である。
女子のスラックスについては、冬季の防寒の役割にもなっている。
実際、スカートとスラックスを履き分けている生徒もいる。